

## アメリカ：マニングさんが恩赦で釈放に



Chelsea Manning is FREE, © Amnesty International

「人びとの自由と尊厳を保障し保護するためには、国の機関の可視化が大前提だと思う」—チェルシー・マニングさん

米軍による戦争犯罪の疑いがある国家の機密情報を暴露したとして実刑 35 年の有罪判決を受け、服役していたチェルシー・マニングさん。前オバマ政権時代に恩赦で 4 カ月に減刑され、2017 年 5 月 16 日、ついに釈放されました！

アムネスティは 2013 年にマニングさんの有罪が確定して以来、釈放を求めて活動し、世界中の何千という活動家が、過酷な試練に置かれたマニングさんの支援運動を展開しました。

2014 年、アムネスティが毎年実施している手紙書きのキャンペーン「ライティングマラソン」でマニングさんのケースを取り上げた際には、世界中の約 25 万人から釈放を求める声が当局やマニングさん本人に届けられました。

国のマニングさんへの対応は、常軌を逸していました。起訴される前、公判開始まで 11 カ月もの間拘束され非人道的な扱いを受けた上に、服役中、彼女の性自認に適した医療処置が行われなかったこともありました。また、35 年という有罪判決は、軍事関係者が殺人、強かん、戦争犯罪を犯した場合よりも、ずっと重いものです。

その一方で、暴露された犯罪行為に関わったとされる関係者は誰一人として罪を問われていません。今回の釈放を歓迎する一方で、アムネスティは今後も、この問題の捜査および、マニングさんのような内部告発者が過酷な刑罰を受けないよう、求め続けていきます。

## ペルー：人権活動家の不法占拠容疑に無罪

ペルーの最高裁判所は、人権活動家マキシマ・アクーニャさんに無罪判決を言い渡しました。彼女は、住み慣れた土地が「不法占拠だ」として鉱山会社から告訴され、土地の所有権をめぐり 5 年間近くも法廷で争ってきました。今回ようやく最高裁で、アクーニャさんの言い分が認められ、ひとまず、平穏な生活に戻れそうです。

同国では環境保護活動家が、鉱山会社や開発業者らから根も葉もない疑いをかけられて告訴される事態が多発しています。アクーニャさんも、3 年にわたって当局から立ち退きや起訴などさまざまな嫌がらせを受けました。

アムネスティはアクーニャさんを支援するために 2013 年から UA などに取り組み、昨年はライティングマラソンに取り上げました。今年 2 月アムネスティは、アクーニャさんとその家族を訪問し、世界中から集まった 15 万通を超える手紙を届けました。アクーニャさんはアムネスティに「支援してくれた皆さんに、心より感謝します」と話してくれました。



Máxima Acuña in Cajamarca, Peru © Raúl García Pereira/Amnesty International

## バーレーン：反政権派の男性を釈放

5月25日、反政権派のニザール・アル・カリさんが釈放されました。カリさんは、国のイスラム社会諮問委員会の委員ですが、違法な集会を開いたとして5月5日に逮捕され、訴追されました。拷問で知られる犯罪捜査部で取り調べを受けましたが、終始一貫、無実の主張を通し、認められて釈放されました。

カリさんの支援に参加してくれた皆さん、ありがとうございます！引き続き、アムネスティは、カリさんと当局の動きを注視していきます。

## 中央アフリカ共和国：強かん被害者に正義を！

中央アフリカ共和国で、アンチバラカ武装グループが乗り込んだ町のクレア・インギンザさん宅に押し入り、金品を強奪した上で、クレアさんと娘のナディアさん（19才）に襲いかかりました。

その後ナディアさんは体調不調が続いたため、病院で診察を受けたところ、HIV陽性であることがわかり、さらに妊娠していると知らされました。その後生まれてきた子もHIV陽性でした。母親のクレアさんは、幸いにして陰性であることが確認されました。

クレアさんは、犯人グループの処罰と賠償を求めて裁判を起こしました。彼女はアムネスティに、「犯人たちを捕まえて裁判にかけ、犯人に私たちが失ったすべてを返させてほしい」と訴えています。当初クレアさんは、犯人を告発しても裁判所が耳を貸してくれるか不安でしたが、周囲に後押しされ、訴状を提出する手続きを進めています。

中央アフリカ共和国では、クレアさんと同じような目に合う被害者が数千人もいて、それぞれが申し立てをして、なんとか補償を受けたいと思っています。しかし、告発に必要な情報や手続き知識の不足、支援する専門家の不足、報復を恐れて証言の引き受け手がない、などの問題が立ちだかっています。

アムネスティでは今後もこのケースを注視していきます。

## タイの学生活動家に無罪を！

人権活動家の大学生、ジャツパット・ブーンパタララクサさんは昨年12月2日、BBCタイに掲載された記事を「ワチロンコン新国王の正体」という見出しをつけてフェイスブックに転載しました。この行為が刑法の不敬罪とコンピュータ犯罪法に触れるとして逮捕されました。2日後、400万バーツの保釈金で一旦は釈放されました。

保釈直後、パイさんは「不況の中、当局は自分の保釈金が欲しかったんだろう」というコメントをフェイスブックに書き込みました。これを見た当局は保釈取り消しを請求し、裁判所はこれを認めました。それ以来、パイさんは勾留されています。

5月22日からパイさんの裁判が始まりました。有罪なら最高15年の刑を受ける恐れがあります。

アムネスティは、5月から人権活動をする人たちを支持するキャンペーンを始めましたが、タイのネット検閲例としてパイさんを取り上げています。政権を掌握して以来、徹底した規制を進める軍事政権は、ネットの自由の表現の権利の規制と活動する人たちの弾圧を強化しています。



Pai at a demonstration. ©Yingcheep Atchanont

アムネスティでは今後、パイさんの釈放を求めて広く呼びかけていきます。皆さんもぜひ、参加してください。

## UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778  
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円  
郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本